

# 平成30年度 第4回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 議 事 録

## 〔会議の概要〕

日 時	平成31年2月18日（火）午後2時から午後3時33分まで
場 所	佐倉市役所1号館6階大会議室
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 平成31年度地域包括支援センターの運営方針について (2) 地域密着型サービス事業所の公募に伴う選考について (3) 第7期計画における取り組みと目標に関する評価について 3. 閉会
出席者：11名	会 長：岩淵 康雄（医師） 副会長：深沢 孝志（社会福祉協議会） 委 員：秤屋 尚生（歯科医師） 栗生 和明（民生委員・児童委員） 住吉 アキ子（ボランティア団体） 川崎 順子（高齢者クラブ） 大嶋 和俊（施設介護サービス事業者） 大野 哲義（在宅介護サービス事業者） 根本 弘子（公募市民） 村田 修造（公募委員） 松井 強（公募市民）
欠席者：2名	委 員：國本 幸栄（公募市民） 鈴木 雅之（学識経験）
事務局	高齢者福祉課長 小林 知明 生きがい支援班長 主 幹 関口 喜好 包括支援班長 主 査 山本 義明 包括ケア推進班長 副主幹 緑川 由佳 介護給付班長 副主幹 平岡 和美 介護資格保険料班長 主 査 籠橋 千鶴子 介護認定班長 主 査 菅澤 朋子 包括ケア推進班 主 査 里吉 奏子 包括ケア推進班 主 事 鶴岡 駿 介護給付班 主査補 伊藤 耕 介護認定班 主査補 上田 洋二 生きがい支援班 主査補 矢島 隆成
その他	傍聴者なし

〔議事録〕

発言者	内 容
○高齢者福祉課長 (小林)	<p><b>【開会】</b>            ただいまより、「平成30年度第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を開催します。なお、本日の会議は、議事録作成のために録音しているので、あらかじめご了承ください。</p> <p>〔配布資料の確認〕</p> <p>では、ここからは、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いします。</p>
□会長	<p>規定により会長が会議の議長を務めることとなっていますので、私のほうで進行させていただきます。</p> <p><b>【会議の成立】</b>            当懇話会の設置要綱第7条第2項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」と規定されております。本日、都合により2名が欠席していますが、過半数の委員にご出席いただいておりますので、会議は成立します。本日、傍聴人はいらっしゃいません。</p> <p><b>【議事（1）】</b>            議事（1）平成31年度地域包括支援センターの運営方針について、当懇話会は、佐倉市の地域包括支援センター運営協議会を兼ねておりますので、運営方針について意見・質問を承ります。事務局から説明をお願いします。</p>
○高齢者福祉課 (緑川)	<p>市町村が地域包括支援センター業務を委託する場合、委託先に対しセンターの運営方針を示すと介護保険法に規定されており、佐倉市として、各センターが効率的効果的な業務を遂行できるよう、資料1のとおり佐倉市地域包括支援センター運営方針案を作成しました。</p> <p>〔以下、「資料1 平成31年度 佐倉市地域包括支援センター運営方針（案）」により説明〕</p>
□会長	<p>ただいまの説明に対し、質問や意見等あればお願いします。</p>
□A委員	<p>7ページの(4)認知症総合支援事業の認知症地域支援推進員について、配置済みかどうかを含め、詳しく教えてください。</p>
○高齢者福祉課 (緑川)	<p>認知症地域支援推進員は各センターに1名を配置しており、認知症の人が暮らしやすい地域作りが主な業務です。行方不明になった場合の早期発見の声かけ・徘徊搜索保護訓練、認知症サポーター養成講座の自治会や民間企業への周知や開催企画のほか、認知症カフェの運営や相談などを行っています。</p>
□B委員	<p>生活支援コーディネーターの配置は、4ページのセンター業務人員</p>

	に含まれますか。
○高齢者福祉課 (緑川)	生活支援コーディネーターは、包括支援センター業務とは別に、各センターに1名を配置しています。
□C委員	南部地区は高齢者が8千人強いるので、3ページ①の基準3名に加え基準②で6人増やし、計9名と思うが、4ページを見ると合計8名となっているのはなぜですか。
○高齢者福祉課 (緑川)	①は人口6千人までの場合に3名との基準なので、市内どの圏域もあてはまらず、②の佐倉市独自の基準が適用されます。南部地区では人口が8200人なので、②の基準により総合相談支援業務を行う職員は6人配置、これに、介護予防・認知症と生活支援体制整備事業を行う職員2名配置を加えて、合計8名となります。より分かりやすい表記に修正します。
□C委員	4ページ、センターの開設時間が午前8時30分から午後6時までで9時間30分。通常8時間勤務なので早出遅出の時間差勤務では、先ほどの人数に足りない時間帯が出てくる。休業が土曜と祝日だと週6日開業なので、職員に過酷な勤務を強いることになりませんか。
○高齢者福祉課 (緑川)	開設日は基本、週6日ですが、職員には市と同様に1日7時間45分の週5日勤務を、労働基準法を遵守する中での勤務体制をお願いしています。週40時間以上勤務の設定はしていません。
□C委員	そうすると、人数が足りない時間帯が出てくる。人数ギリギリでやるとすると、勤務時間等厳しくなるのではないのでしょうか。
○高齢者福祉課 (緑川)	必要に応じて修正等も考えたいと思います。
□D委員	センターの開設日ですが、今年のように10連休になったときは、お休みということになるのですか。
○高齢者福祉課 (緑川)	基本的には休みですが、日曜日はセンター開設日なので、そのほかの日はカレンダーどおりに休みとなります。
□E委員	自治体として、地域ケア会議はどのくらい開催していますか。
○高齢者福祉課 (緑川)	地域ケア会議は2種類で、個別ケース会議は年間40回程度開催。主に支援困難ケースが中心で、ケアマネジャーや地域の民生委員を交え行っています。その会議を基に、医療、介護関係者、地域の方に支えてもらいつつ支援しています。

	<p>そのほか、地域ケア推進会議は地域の課題を解決するためのもので、年間10回程度。市内すべての地域での開催はできていないが、買物困難や通いの場の創出など支援ニーズの高い地域を優先して、自治会等関係者も交えて会議を開催しています。</p>
<p>□E委員</p>	<p>ケアプランを立てるケアマネジャーは、包括の中だけで足りていますか。昔は、再委託などもあったけれど。</p>
<p>○高齢者福祉課 (緑川)</p>	<p>現在も再委託しています。</p>
<p>□会長</p>	<p>7ページ(7)一般介護予防事業では、どういう人をピックアップしていますか。要介護や要支援になりやすい、そういうギリギリの人たちを見分けるフレイルという概念が老年医学会にあるが、そういう考え方はしていますか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (緑川)</p>	<p>介護予防は、一般介護予防として「こうほう佐倉」で広く募集しての講演会や、骨粗鬆症予防のための研修会・講演会等を行っています。また、フレイル対策として、後期高齢者の健診受診者のうち特に低体重やBMIが18を切る等のハイリスク者を抽出し、低栄養口腔教室のお誘い、ハイリスク者の介護予防教室の案内や指導をしています。</p>
<p>□E委員</p>	<p>地域包括支援センターも、昔は市が全部直営でやっていた。包括を委託にする時に、市も直接困難事例を扱うことがあっていいと話した記憶があります。現在、市役所にそうしたスタッフはいますか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (緑川)</p>	<p>包括支援センターで全てに対応するのは難しいことから、例えば、虐待の困難事例では、包括ケア推進班とケースワーカーが所属している包括支援班とで協力し対応しています。そのほか、困難事例に関しては、5ページの(7)にもあるとおり、事例検討会を毎月1回程度開催し情報交換を図るとともに、包括支援センター管理者会議で、情報交換や地域の課題解決のため情報の共有等を行っています。</p>
<p>□A委員</p>	<p>7ページの上から3行目の生活支援コーディネーターは、市社協でやっていたCSW=コミュニティソーシャルワーカーとは、まったく別ものと考えてよろしいですね。</p>
<p>□副会長</p>	<p>別のものです。</p>
<p>□会長</p>	<p>他には、よろしいですか。各委員の意見を踏まえ、新年度の地域包括支援センターの効果的かつ効率的な運営をお願いします。  <b>【議事(2)】</b>  次の議題、議事(2)地域密着型サービス事業所の公募に伴う選考</p>

<p>○高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>について、事務局お願いします。</p> <p>認知症高齢者グループホームを2事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を1事業所、小規模多機能型居宅介護を1事業所、看護小規模多機能型居宅介護を1事業所の公募に対し、資料2-1の2ページのとおりにグループホームに1事業所の応募がありました。</p> <p>応募法人の株式会社マウントバードは、本社は東京都ですが、千葉市や四街道市で認知症グループホーム、サービス付き高齢者住宅、デイサービス等の事業を展開中です。今回の応募は、寺崎北1丁目の県道沿いに、2ユニット18名の認知症高齢者グループホーム整備を提案するもので、過日、事業者選考検討会に選考を依頼しました。</p>
<p>□会長</p>	<p>審査選考の概要について、事業者選考検討会会長の深沢副会長から報告をお願いします。</p>
<p>□副会長</p>	<p>応募書類による1次審査とヒアリング採点以外の2次審査を高齢者福祉課が行い、1月31日に懇話会委員6名による「事業者選考検討会」を開催して、応募法人に対するヒアリング・質疑を実施し、評価、採点を行いました。結果、株式会社マウントバードを「認知症対応型共同生活介護」の候補者に選考しました。選考結果は、資料2-4により、懇話会の意見として市長に報告したいと思います。</p>
<p>□会長</p>	<p>今後の手続き等について、事務局お願いします。</p>
<p>○高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>当懇話会から市長への報告の後、平成31年度予算議決後に、市から正式に決定通知を行います。その後、県補助金等の事務手続きを行うつつ、平成32年4月1日の開所を目指します。</p>
<p>□会長</p>	<p>ただいまの説明に関して、質問、意見等あれば、お願いします。</p>
<p>□D委員</p>	<p>資料2-2、2の建設用地、(2)防災上の安全性の確保で「防災面について入所者の安全面が確保されている」ということだが、佐倉市のハザードマップで確認していますか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>市のハザードマップのほかにも、県のガケ条例の網掛けや、土砂災害の危険区域、また、洪水多発区域にかかっていないか等、複数照らし合わせたところ、いずれも該当しないので「適」としました。</p>
<p>□F委員</p>	<p>以前から在宅支援のための定期巡回・随時対応型訪問介護看護などは、公募になかなか手が挙がらない。市民にとって必要だから公募しているのだから、何か手を挙げやすくする方策は考えていますか。</p>

○高齢者福祉課 (平岡)	今回、資料2-2の4ページに「6 他の介護サービスとの検討」を設けて、グループホームと共に定期巡回、小規模多機能などを併設すれば選考上有利になるよう設定し誘導を図りました。しかし、思うような結果が出なかったため、引き続き方策を検討していきます。
□F委員	今回、グループホームの応募は、実際に手が上がったのは1か所だけだった理由としては、どんなことが考えられますか。
○高齢者福祉課 (平岡)	承知しているところでは、資金面の問題や、借地で提案を考えていたが期間内に地主との話がまとまらなかった等があったようです。
□(住吉)委員	特別養護老人ホームやデイサービス等は市民によく知られていても、小規模多機能が何なのか、浸透していないのではないのでしょうか。行政も広報し、事業者にも広報活動してもらい、市民に周知して使いやすい状況を作り出すのが有効ではないかと思うが、いかがですか。
○高齢者福祉課 (平岡)	小規模多機能型や看護小規模多機能型、定期巡回については、市民にもケアマネジャーにも、実態等分かりにくいところがあると認識していますので、「こうほう佐倉12月15日号」の一面で、入所、通所等のサービス以外にも、こんなサービスがあるとか、様々なサービスを組み合わせることもできる等をお知らせしました。今後も、様々な方法や機会をとらえ周知を図っていききたいので、助言等をいただければと思います。
□会長	小規模多機能施設を紹介するとケアマネジャーが替わってしまう。だから、ケアマネは、サービスについて百も承知で、紹介しないと聞きます。紹介しやすくする工夫はないのでしょうか。こうした施設は、役に立つと思いますから。
○高齢者福祉課 (平岡)	実際に、ケアマネジャーが替わることが大きな問題で、本人だけでなく家族の状況や自病など様々な情報を理解しているケアマネジャーから新しい方に替わってしまうのは困ると躊躇する方がいるのは承知しています。円満に引き継ぎができるよう、市からもサービスの内容をきめ細かく説明していきます。この問題は、地方から国への意見、要望等にも挙げられており、引き続き、その動向も見っていきます。
□(住吉)委員	2025年を過ぎると高齢者もだんだん減るから、やみくもに入所施設を増やすこともできませんよね。私の仲間は、ほぼ団塊の世代の最後の年代なので、自分たちが要介護になっても入所は無理で、誰かに見てもらって在宅介護だねって話がよく出てきます。そうすると、在宅で通いもでき、家族がいなくても泊りもできるから、小規模多機能が重宝となると思いますので、小規模多機能も、訪問看護も、

	<p>取り組みをあきらめてはいけません。そういう思いで私もこだわっていますが、その辺のところいかがですか。</p>
□会長	<p>では、課長お願いします。</p>
○高齢者福祉課長	<p>できるだけ事業者が公募に応じていただけるような取り組みに努めてまいります。</p>
□G委員	<p>ゴミ屋敷とか、いろんな困難事例が報道されていますが、佐倉市では、高齢者が増えて困難事例も増えているのでしょうか。</p>
○高齢者福祉課 (緑川)	<p>困難事例が増えているかは把握できていませんが、2025年には後期高齢者の人口が今の2万人から3万人に増えるので、困難事例の増加も心配されます。そうした予備軍の人を早めに発見し、早めに支援できれば、困難事例の増加も抑えられるだろうと、現在、岩渕先生ともチームを組み、医療介護連携を進めています。医療機関で気になる高齢者がいれば、早期に包括支援センターに情報提供していただく。また、包括で気になる方がいれば医療機関とも連携をとって早期に支援していくという体制の構築を進めています。</p>
□G委員	<p>独居で民生委員の訪問を拒む方がいるが、包括が行って門前払いを食うこともよくある。民生委員との連携は取れているのでしょうか。</p>
○高齢者福祉課 (緑川)	<p>民生委員との連携を図るため、地区で毎月開催される民生委員の定例会に、包括支援センターの管理者が参加させてもらっています。その中で、気になる高齢者の早期把握など情報収集に努めています。</p>
□会長	<p><b>【議事（3）】</b> 議事（3）第7期計画における取組と目標に関する評価について、説明をお願いします。</p>
○高齢者福祉課 (関口)	<p>国は、第7期の介護保険事業計画の目標達成に向けた活動には適切な進捗管理が重要として、3つの指標を示しています。 第1の指標は、各種サービスの実績を把握確認するための、サービス見込量等の計画値。 第2は、自立支援や重度化防止、給付等の適正化のための市町村の取組と目標。 第3は、財政的インセンティブを通じ市町村の保険者機能強化を目指す「保険者機能強化推進交付金」に関する評価指標。 平成29年法改正により、市町村は、取り組むべき施策と目標に関する事項を定め、その達成状況の調査・分析を行うこととなり、評価結果は、公表に努めるとともに、都道府県に報告するとされました。</p>

<p>□会長</p>	<p>千葉県では半年ごとに報告とされたため、半年経過時点で県に提出した自己評価シートを、資料3の終り2ページに掲載しました。自己評価結果と懇話会の意見を踏まえて、以降の施策に活かしていきます。</p>
<p>○高齢者福祉課 (矢島)</p>	<p>ただいまの説明に関して、質問等がありますか。無ければ私から。10ページの(3)保険者機能強化推進交付金は、今回が初めてでしたでしょうか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (矢島)</p>	<p>保険者機能強化推進交付金は、平成29年の介護保険法改正により今年度から交付されます。全国で200億円、うち10億円程度が都道府県に、残りの約190億円を市町村に、点数評価にしたがって振り分けられるものです。</p>
<p>□会長</p>	<p>評価されるところが貰えると。佐倉はどれくらい貰えるのですか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (緑川)</p>	<p>佐倉市は、2700万円です。</p>
<p>□会長</p>	<p>それは多い方なのか、どうなんですか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (緑川)</p>	<p>県による説明では、100パーセントの点数配分で、千葉県の平均が60パーセントとのこと。佐倉市は70パーセントと、県平均よりも高い評価でした。</p>
<p>□B委員</p>	<p>12ページに給付金の算定基準があるけれど、人口高齢化率、要するに年寄りが多いと有利になる。認定日、これは一生懸命介護保険の認定者を増やす。そのうえで利用者を増やしたら、交付金をたくさんもらえるということでしょうか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (矢島)</p>	<p>この給付費は交付金とは別のもので、介護保険の運営状況の分析には給付費を軸に行うのが有用として、総給付費と、認定率・支給率・1人当たり給付費の3要素との関係を国が示したものです。この3要素に焦点を当てることで、全国平均との比較により、地域の特性が把握できるとされています。</p>
<p>□D委員</p>	<p>10ページの「(1)介護保険事業計画上のサービス見込み量等の計画値」に、「実績値が計画値を下回っている場合には想定どおり進んでいない可能性がある」、逆に「上回っている場合は給付費がまかなえなくなるかもしれない」とあるが、じゃあどうしたらいいのか。足りないから保険料を上げるとか、補正するのでしょうか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>第7期計画は開始から1年も経っていないこともあり、計画と実績の大きな乖離は見られませんが、仮に給付費が不足する場合でも、佐</p>



	<p>倉市では、基金から繰入れを行うこととなり、第7期中に保険料見直しとはならないと思います。今年10月には国の報酬改定もあり、次期の第8期計画策定では介護保険料を改定することになります。</p>
<p>□E委員</p>	<p>訪問介護の給付費は下がってきているようですが。</p>
<p>○高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>少し下がっています。</p>
<p>□E委員</p>	<p>われわれが事業を始めた頃は、介護は訪問介護、在宅介護が主流でした。入所施設も、以前は特養などしかなかったけれど、今は民間がいろいろ作っている。在宅で寝たきりの関係も、20年前とは違ってきています。以前は、訪問入浴で行くと嬉しがられて、感謝をされた。今はそうでもないですよ。</p>
<p>○高齢者福祉課 (平岡)</p>	<p>介護度が軽いうちから介護サービスを使って悪化させないことが望ましいのですが、まだいいからとずっと認定を受けずに、いきなり施設という方が多いようですが。</p>
<p>□E委員</p>	<p>かつて、介護保険のできる前にはどうしようもなく家でいた人たちを、介護の社会化で行政も掘り起こして行った。今は、介護保険は広く知られているから、積極的な掘り起こしはしていませんし。</p>
<p>□G委員</p>	<p>家族の方も、すぐに施設を探しがちですよ。</p>
<p>□A委員</p>	<p>地元でふれあいサロンを開いた時に、介護保険の認定申請をしているか尋ねたら、まだ元気だからしないと書いていました。認定を受けないことが他の人と比較して健康だと、拠り所になっている人もいます。それで介護保険の認定が遅れていくこともあるかも知れません。</p>
<p>□E委員</p>	<p>その辺りだとまだ良いが、認知症になってくると問題だから、グループホームはいっぱい欲しいんです。というのも、ショートステイは、あくまでも緊急の対応です。今はロングステイ・ショートが流行っているが、ショートに行っても何もしない。デイサービスに行けるわけでもなく、良いサービスとはいえない。小規模多機能は結構ですけど。</p>
<p>□G委員</p>	<p>小規模多機能だと事業所を選べません。泊りとヘルパーは、ここが良い。デイは、あそこが良いって選択はできないですよ。</p>
<p>□会長</p>	<p>数字は示せませんが、とことん悪くなってから入院してくる人がいます。退院するにも在宅に戻れなくて、施設を探す。そういうときに、小規模多機能とかは良いなと個人的には思います。 ところで、資料3、11ページの地域包括ケア見える化システム。</p>

	<p>見える化はとても良いことだと思うが、いままでと、どう変わるのですか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (矢島)</p>	<p>第7期計画策定にあたり、市町村が数値目標を立てやすくするため、全国的に各市町村を比較できるようにと、厚生労働省が作ったシステムです。毎月の介護保険の実績等も、随時、システム上に反映され、実績の把握や他市町村との比較が容易にできるので、進捗管理にも使えるというものです。</p>
<p>□C委員</p>	<p>進捗を管理するのは市町村と国は言っているのに、見える化システムでは画一化されませんか。自治体がやり方を決めるのか、それとも国が指示するとおりにやるのですか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (矢島)</p>	<p>国はあくまで参考の提示としており、やり方自体は市町村に任されています。3指標について、(1)は、今までも佐倉市がやっていたことを、より詳細にやる。(2)は、国が示したものを千葉県が採用して、第7期の3年間、半年期ごとに市町村が報告すると決められたので、指示どおり報告していく。(3)は、すでに交付金の内示が出ていて、年度末に交付金が入ってくる。法的に従わねばならないということではありませんが、ほぼ国が示したとおりになっています。</p>
<p>□(住吉)委員</p>	<p>自己評価シートは、第7期計画におけるそれぞれのタイトルごとに作るわけですか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (矢島)</p>	<p>どの項目で作ったら良いのかと国・県に確認したところ、市町村の自由とのことでした。高齢者福祉課内で話し合った結果、「介護予防の総合的な推進」と「認知症にやさしい佐倉の推進」を取組として、相互の関連性も考慮し、タイトルを「自立支援、重度化防止等に資する施策の推進」一つにまとめました。県にも確認したところ、これで良いとのことでした。</p>
<p>□(住吉)委員</p>	<p>自己評価シートの「介護予防の総合的な推進」の介護予防普及啓発事業に、わくわく体操界の開催支援などがありますがに関して、14ある街づくり協議会の全てが、その目的に介護予防支援を取り入れれば、かなり介護予防も進むのではないかと思います。現在、市民協働条例の見直しをしているので、組み入れることは、可能性としていかがですか。難しいでしょうか。</p>
<p>○高齢者福祉課 (緑川)</p>	<p>介護保険にこだわらずに、市のあらゆる運動施設とか、子どもを巻き込んでとか、様々な形で介護予防に取り組むべきだと思います。</p> <p>【議事全体】</p>

□会長	議事3の議論は出つくしたようなので、今日これまでの議事全体で意見・質問などあれば、お願いします。
□D委員	市の補助対象となる「わくわく体操会」の会員数の上限が35名なので、それ以上の申し込みがあっても、断らないといけないですね。
○高齢者福祉課 (緑川)	上限を引き上げて欲しい等の声があったので、要綱を見直しして、来年度から上限を外します。ただし、会場によって安全に体操できる人数も決まるので、十分気をつけてほしいと思います。
□C委員	資料2-2の5ページに合計点が、配点185点に対し、応募者は65点であまりに低い点数で驚いた。よく見ると加点方式と気が付いたが、適正に評価しているんだと判るような、もう少し見やすい表にならないでしょうか。
○高齢者福祉課 (平岡)	全体合計の点数は、資料2-3に表示しているため、一見では分かりにくいかと思います。結果の開示では、適宜修正したいと思います。
□D委員	資料2-2で、下水道の接続不可はマイナス5、上下水道両方だとマイナス10とあるが、設備が整っていないところに建てるのは、初めからおかしいのではないですか。
○高齢者福祉課 (平岡)	地区によっては上下水道の接続が難しいところもあるので、総合的に考えて配点しています。
□E委員	施設が優秀で中身もすばらしいとしても、調整区域でやらなければならない場合には、遠いとか利便性等の問題もあるので、調整区域と市街化区域のプラス・マイナスの点数は必要だと思います。調整区域なら面積も相当取れて、すばらしい施設整備ができる可能性がある。マイナスされでも、他の評価点が上がっていくと思います。
○高齢者福祉課 (平岡)	上下水道の接続等は、次回の公募要領作成の際に、懇話会で検討をお願いしたいと思います。
□C委員	ここでOKを出すと、上下水は市でメーターのところまで敷いてあげないといけないのですか。
○高齢者福祉課 (平岡)	まったく管が伸びていないところまで、市の負担で整備することはありません。
□会長	では、これで、本日の議事はすべて終了しました。ありがとうございました。

○高齢者福祉課長	<p>岩淵会長には、議長をお務めいただき、ありがとうございました。</p> <p>現在の懇話会委員の任期は、来月末で満了となるため、本日が任期最後の懇話会になるものと思われます。委員の皆さまにおかれましては、長期間にわたり、多大なるご協力をたまわり、誠にありがとうございました。</p> <p>なお、次期懇話会委員の選考にあたり、公募市民5名の募集を、先週金曜15日から始めました。3月1日まで受け付けていますので、引き続きご協力いただける方に応募いただければと存じます。</p> <p><b>【閉会】</b></p> <p>それでは、これにて「平成30年度第4回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を閉会させていただきます。</p> <p>長きにわたり、ありがとうございました。</p>
----------	---